# 災害時の「避難のあり方」が変わります！ 記事ID 14655

問 安心安全課 ☎56-0611

災害が発生し、避難所を開設する場合には、感染症対策に万全を期すことが重要です。

市は、新型コロナウイルス感染症防止対策を踏まえた避難所の開設について、次のように行います。

- 避難者の「密」を避けるため、開設する避難所を増やします
- 避難所では、十分な換気と避難者のスペースを確保します
- 発熱、咳などの症状が出た人の専用スペースを確保します

★避難を検討する場合は・・・

避難先は、①自宅が安全なら「在宅避難」、②可能であれば親戚・知人宅への「縁故避難」、③「避難所への避難」の順番で検討してください。

消毒液や体温計、スリッパ、マスク等を備え、持参してください。

## 2020年度の防災訓練について（感染症対策） 記事ID 14882

市では例年11月に市内6小学校で一斉防災訓練を実施し、多くの市民に参加いただいていましたが、今年度は、参加者を地域の代表者に限定した避難所開設訓練を行います。

# 2021年度 保育園等入園案内

問 子ども未来課 ☎56-0615 記事ID 10714

2021年度保育園等入園申込の受付を行います。詳細は市HPまたは入園案内をご覧ください。

### 内 入園基準

保護者のいずれもが次のような場合で、その児童を家庭内で十分に保育することができないとき。

家庭内、外で仕事をしている

妊娠中または出産後間がない

病気、負傷もしくは精神、身体に障がいがある　など

### 入園案内の配布

10月5日（月）から地域型保育施設を除く、各保育園（土午後・日・祝日を除く）と子ども未来課（開庁日）で配布。市HPからダウンロード可。保育園での配布は10月30日（金）まで。

申 10月12日（月）～10月30日（金）に申込。特別な支援が必要な児童の申込は、子ども未来課に要相談。

# あなたのくらしに！消費生活情報

問 悩みごと相談室 ☎56-0551 記事ID 13107

よくある相談事例などをご紹介します。

**<「屋根を修理します」などと語り訪問する業者について>**

Q 先日、自宅に「加入している損害保険を使って屋根修理ができる。申請のサポートをする。」と業者が訪問してきました。台風もあったことだし、お願いしても問題ないでしょうか？

A& この場合、業者と「申請のサポートを受ける契約」を結ぶことになり、手数料を請求される場合があります。

自然災害による住宅修理について「保険金がもらえる」と勧誘されても、いくら支払われるのか、そもそも支払われるかどうかわかりません。まずは自身が加入している保険契約の内容を確認することが大切です。

屋根修理等を検討しているのであれば、契約をする前に複数の修理業者から見積りをもらい比較検討が必要です。

不安に思ったり、トラブルになったりしたときには消費生活センターにご相談ください。

**◆市消費生活センター ☎64-6503◆**

市役所西庁舎2階 悩みごと相談室内

専門の相談員が対応します。まずはお気軽にご相談ください！

※日程や時間はP.8をご確認ください

【10月19日～25日 行政相談週間】 総務省では毎年10月に行政相談週間を定めています。行政相談は、国や特殊法人などの仕事への意見や苦情、要望をお伺いする窓口です。詳細はP.8へ。 問 悩みごと相談室 56-0551　記事ID10505